

サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金 第3期 募集要綱 (福岡市障がい者スポーツ協会推薦分)

サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金は、地域におけるチャレンジド・スポーツ（パラスポーツ）の普及拡大・環境整備を目的として、各都道府県、政令指定都市の障がい者スポーツ協会から推薦を受けたチャレンジド・スポーツの未来を担う若手アスリート等に対して奨励金を給付するもの。若手アスリートの成長と共に、各地域のパラスポーツの普及・振興にも寄与する。

【内容】

サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金（主催：サントリーホールディングス（株））に、福岡市障がい者スポーツ協会から「チャレンジド・スポーツの未来を担う若手アスリート」を推薦するため、アスリートの募集を行う。

【対象者】

日本国籍を有する者で、申請の時点で次の①から③に掲げるすべての要件を満たす方。

- ①福岡市障がい者スポーツ協会の推薦がある。
- ②25歳未満、あるいはパラスポーツ競技をはじめて10年未満
※競技を再開したアスリートについては再開後の期間とする。
- ③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方

【対象経費】

- (1) 競技用器具、身体補装具の購入および保守・修繕費用
- (2) 試合遠征費、遠方への練習参加費、個人トレーニング合宿費（海外含む）、メディカルサポート等、国内外において競技のレベルアップを目指す経費
- (3) コーチ、ガイドランナー、トレーナー等のサポートスタッフ経費

【給付規模】

原則、アスリート1名（給付金上限50万円）

※2種目（競技）までであれば複数人のアスリートを推薦することも可能なため、複数人の場合は50万円を人数で分割する。

※用途についてはアスリートと当協会にて協議の上、決定する。

※決定したアスリートの競技について、競技振興に関する活動等の一部について、競技団体への支給も可能であるが、別途、給付条件があるため、推薦するアスリートが決定した後、協議する。

【対象期間】

令和7年1月1日（水）～令和7年12月31日（水）までの1年間

【選考方法】

福岡市障がい者スポーツ協会が招集する選考委員会にて奨励金の給付を受けるアスリートを選考、決定し推薦する。

推薦後、下記事務局で組織する審査委員会が実施され、最終決定となる。

【事務局】

「サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金」事務局

（公社）日本フィランソロピー協会

【選考基準】

（1）将来性

競技者として目標が明確で、計画が綿密に立てられ、成長することが期待できるか。

（2）地域社会への貢献

アスリートの成長と共に福岡市のパラスポーツの振興に寄与できるか。

【推薦後の流れ】

（1）選考委員会で決定したアスリートの推薦書を当協会から提出（12月上旬頃）

（2）奨励金給付の確定決定（12月中旬）

（3）審査後、活動計画書等の必要書類を提出（令和7年1月中旬頃）

（4）奨励金給付（令和7年1月末頃）

（5）給付受取り後、その年の活動レポート（所定の様式）を提出（令和8年2月末頃）

【注意事項】

（1）書類の記載内容に虚偽が見つかった場合は、奨励金の受給中であっても給付資格を取り消し、奨励金の返還を求める場合がある。

（2）事業内容に重要な変更等があった場合、速やかに事務局に報告し、必要書類を提出すること。

（3）個人情報の取り扱いについて

本奨励金に関して提供いただいた個人情報は、サントリーホールディングス（株）および（公社）日本フィランソロピー協会が以下の目的で利用する。個人情報の取扱いについては各社のプライバシーポリシーを確認すること。

サントリーグループ：<https://www.suntory.co.jp/privacy/>

日本フィランソロピー協会：<https://secure.philanthropy.or.jp/privacy/>

《公開目的》

サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金を多くの皆様に告知し、認知していただくことにより、次年度以降、本奨励金を活用したいというアスリートを発掘するきっかけとするため。また、奨励金受給者間の情報を共有することにより、それぞれの活動の発展に寄与するため。

《公開する情報》

サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金 受給者の以下の情報
氏名、年齢、所在県、活動競技名、活動写真・活動動画（顔・全身）

《公開する場所》

- ・サントリーホールディングス（株）のニュースリリース、ホームページ、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス：Facebook、Twitter、YouTube など）、イベント（講演資料含む）、その他広報媒体
- ・（公社）日本フィランソロピー協会のホームページ、イベント（講演資料含む）、その他広報媒体（隔月発行の機関誌など）

【申込方法】

別紙申込書に必要事項をご記入の上、下記申込み先に持参または、郵送、FAX、メールのいずれかで申し込むこと。

【申込締切】

令和6年10月10日（木）必着

【選考結果について】

令和6年12月上旬頃までに申し込みいただいた方全員に選考結果を通知いたします。

【申込み先・問い合わせ先】

福岡市障がい者スポーツ協会 担当：小城(おぎ)

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号

福岡市市民福祉プラザ3階

電話 781-0561

FAX 781-0565

メール fukuoka@suporeku-fuku.com

サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金の実績
 (福岡市障がい者スポーツ協会分)

当協会では、令和5年度より身体障がい・知的障がい・精神障がいの各団体の代表者や障がい者スポーツセンター、福岡パラスポーツ指導者協議会の各代表者から成る選考委員会を立ち上げ、アスリートの推薦を行っています。

令和5年度		個人	団体
		第1期	ボッチャ選手1名(40万)
第2期		卓球選手1名(25万)	
		水泳選手1名(25万)	

※令和6年度は第3期として今回のみ募集予定。